

# 西会津町結婚新生活支援事業補助金

西会津町では、新婚に伴う新生活の費用  
(住居・引越・リフォーム)の一部を最大60万円  
補助します。

## 申請受付期間

令和8年7月1日～令和9年3月31日まで

### 対象世帯

令和8年1月1日  
～令和9年3月  
31日に婚姻届を  
提出した夫婦で次  
の要件等をすべて  
満たす夫婦

- ・婚姻届出日時点の年齢が、夫婦ともに年齢が39歳以下
- ・令和6年の夫婦の所得合計額が500万円未満  
(貸与型奨学金の年間返済額を控除します)
- ・夫婦共に西会津町に住民登録をしており、住民票の住所が  
費用の補助申請する住所の所在地となっていること
- ・町税等を滞納していないこと
- ・他の住宅及び引越に関する公的補助を受けていないこと
- ・次のいずれかの講座等を夫婦共に実施したこと
  - \* 町が指定するライフデザイン等に関するWEB講座
  - \* プレコンセプションケア健診を受診
  - \* 医療機関への妊娠・出産に関する相談



本町が案内する  
WEB講座はこちらから

### 対象となる経費

- ・住宅の取得費用
  - ・住宅のリフォーム費用
  - ・賃貸住宅の契約に基づく敷金、礼金、仲介手数料、賃料及び共益費
  - ・引越費用(家財の運送費用、荷造り等のサービス費用)
- ※令和8年4月1日から令和9年3月31日までに支払った費用が対象です

### 補助金額

夫婦共に婚姻日における 年齢が29歳以下の世帯	上限 60万円	その他 の世帯	上限 30万円
----------------------------	------------	------------	------------

### 申請・お問い合わせ先



詳しくは  
町HPをご覧ください

西会津町 福祉介護課 TEL 0241-45-4332  
子育て支援センター FAX 0241-45-3636

